

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

2025 年 7 月 7 日

対象期間：2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日

1. マージン率

<東京本社>

派遣労働者数	15 人
派遣先企業	4 社
1 日当たりの料金額	48,100 円
1 日当たりの賃金額	36,600 円
マージン率	23.9%

<大阪>

派遣労働者数	8 人
派遣先企業	1 社
1 日当たりの料金額	47,800 円
1 日当たりの賃金額	35,800 円
マージン率	25.1%

<名古屋>

派遣労働者数	0 人
派遣先企業	0 社
1 日当たりの料金額	0 円
1 日当たりの賃金額	0 円
マージン率	-%

<静岡>

派遣労働者数	11 人
派遣先企業	2 社
1 日当たりの料金額	41,100 円
1 日当たりの賃金額	33,600 円
マージン率	18.2%

<全社合計>

マージン率 22.6%

2. 教育訓練に関する事項

個人情報に関する事項

コンプライアンスに関する教育

技術維持向上に関する教育

派遣労働者に関する相談窓口 人事部 03-3507-1300

3. 労使協定締結に関する事項

労使協定を締結しているか否かの別	締結している
労使協定の対象範囲	プログラマー・システムエンジニア
労使協定の有効期間の終期	2026 年 3 月 31 日